

事務事業評価一覧(課別)

令和7年度

保健福祉部健康増進課

(単位:千円)

事務事業名 計:	決算額	改善方向性		シートNo.
	747,738	コスト	成果	
1852 感染症予防事業	21	→	→	313-01
1853 結核予防事業	14,118	→	→	313-02
1854 予防接種事業	349,288	↑	↑	313-03
1860 妊婦健康診査事業	75,242	→	↑	321-01
1865 母子健康手帳交付事業	1,862	→	↑	321-02
1866 母子健診事業	24,700	→	↑	321-03
1867 母子保健推進員活動事業	230	→	↑	321-04
1868 母子訪問事業	1,941	→	↑	321-05
1877 産後支援事業	35,117	↑	↑	321-06
1878 母子相談事業	1,320	↓	→	321-07
1881 各種がん検診事業	75,528	→	↑	311-01
1882 肝炎ウイルス検診事業	3,827	→	↑	311-02
1883 健康教育事業	8,022	→	↑	311-03
1884 健康相談事業	360	→	↑	311-04
1885 骨粗鬆症検診事業	458	→	↑	311-05
1886 歯周病検診事業	9,096	↑	↑	311-06
1887 生活習慣病予防健診事業	774	↑	↑	311-07
1892 口腔保健センター運営支援事業	862	→	↑	311-08
1893 在宅当番医制救急医療情報提供実施事業	2,707	→	↑	312-01
1894 病院群輪番制病院運営支援事業	34,856	→	↑	312-02
1896 夜間救急診療支援事業	14,194	→	↑	312-03
1907 健康づくり啓発事業	44	↑	↑	311-09
1911 地域自殺対策強化事業	18	↓	→	311-10
1914 心の健康相談事業	240	→	↑	311-11
1916 健康運動普及推進員支援事業	708	↓	→	311-12
1918 食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業	1,292	↑	↑	311-13
1919 食育推進事業	96	→	↑	311-14
1921 フッ化物洗口事業	1,119	→	↑	321-08
1922 離乳食教室事業	273	→	↑	321-09
2217 粉ミルク支給事業	615	→	↑	321-10
2694 がん患者アピアランスケア支援事業	965	→	→	311-15
2724 妊婦のための支援給付事業	87,845	→	↑	321-11
2769 骨髄等移植ドナー支援事業	0	→	↑	311-16

1. 基本情報								
事務事業名 1852 ー 感染症予防事業								
政策名 3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属		健康増進課		
施策名 1. 健康づくりの推進と医療体制の充実								
基本事業名 3. 健康危機に備えた感染症対策の強化				予	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①始良地区医師会等の関係機関と連携し、予防や初期対応など感染症対策を強化するとともに、健康危機対策として市民生活や事業活動の中で感染予防の定着を図ります。			算	科	款	04	衛生費
						項	01	保健衛生費
							目	02
						事業期間		平成17年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、新型インフルエンザ等対策特別措置法	
	①市民		①基本的な感染症対策に取り組んでもらう		関連計画		特になし	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
感染症予防の啓発及び新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ・SARS・食中毒等の感染症の発生時に市民に感染拡大予防について周知し、消毒活動を行う。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	市民	人口	人	121,379	122,830	122,441	122,771
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	感染症のまん延防止ができる	予防接種率(子ども)	%	91	100	91	100
イ	感染症のまん延防止ができる	予防接種率(大人 肺炎球菌)	%	23	30	32	30
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果		
事業費(千円)		0	21	21	平成27年3月に策定した新型インフルエンザ等対策行動計画を、国の政府行動計画、県の行動計画の改定に基づき、令和8年3月に改定を行った。改定にあたっては、市感染症予防対策会議を開催し、庁内各部、関係機関との協議・調整を行った。		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0			
	県支出金	0	0	0			
	地方債	0	0	0			
	その他	0	0	0			
一般財源		0	21	21			

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>			
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報								
事務事業名 1853 ー 結核予防事業								
政策名 3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属		健康増進課		
施策名 1. 健康づくりの推進と医療体制の充実								
基本事業名 3. 健康危機に備えた感染症対策の強化				予 算 科 目	会計	01	一般会計	
基本事業の 内容 (総合計画より)	① 始良地区医師会等の関係機関と連携し、予防や初期対応など感染症対策を強化するとともに、健康危機対策として市民生活や事業活動の中で感染予防の定着を図ります。				款	04	衛生費	
					項	01	保健衛生費	
					目	02	予防費	
					事業期間			昭和26年度～
基本事業の 対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		感染症法(第53条の2)	
	① 市民		① 基本的な感染症対策に取り組んでもらう		関連計画		健康きりしま21(第4次)	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2の規定に基づき、65歳以上の市民を対象とする結核検診を実施する。検診は市内各地区公民館、保健センター等を検診車で巡回し、胸部レントゲン撮影を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	65歳以上の市民	65歳以上の市民	人	36,486	37,163	36,008	37,492
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	結核検診を受診する	結核検診受診率	%	21	25	21	23
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		11,461	14,118	16,308	結核予防事業は、令和6年度の実績を基に会場ごとの所要時間を見直し、受診者の混雑を避けるように検診を案内した。隼人11日、国分13日、国分・福山合同2日、福山2日、横川2日、霧島3日、溝辺3日、牧園2日の計38日間にわたり実施した結果、対象者数36,008人に対し、受診者数7,521人で、受診率は20.89%と微増となった。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	11,461	14,118	16,308	

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名		1854 ― 予防接種事業						
政策名		3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属		健康増進課	
施策名		1. 健康づくりの推進と医療体制の充実						
基本事業名		3. 健康危機に備えた感染症対策の強化			予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①始良地区医師会等の関係機関と連携し、予防や初期対応など感染症対策を強化するとともに、健康危機対策として市民生活や事業活動の中で感染予防の定着を図ります。			算 科 目	款	04	衛生費	
					項	01	保健衛生費	
					目	02	予防費	
							事業期間	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		予防接種法	
	①市民		①基本的な感染症対策に取り組んでもらう				健康きりしま21(第4次)	
				関連計画				

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
委託医療機関による個別接種。 ① 定期接種【A類疾病】:四種混合、五種混合、MR(麻しん風しん混合)、二種混合、ロタウイルス、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、子宮頸がん、水痘、BCG ② 定期接種【B類疾病】:インフルエンザ、新型コロナウイルス、高齢者肺炎球菌、高齢者带状疱疹 ③ 風しんの追加的対策:昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に対して、風しんの抗体検査及び予防接種の費用助成を行う。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	予防接種法において定められた年齢にある者	予防接種対象者数(延べ)	人	6,497	7,200	6,553	7,681
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	適切に予防接種を受けられるようにする	予防接種率	%	90	100	91	100
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		437,198	349,288	391,705	予防接種事業の定期接種【A類疾病】は、四種混合248人、五種混合3,086人、MR(麻しん風しん混合)1,750人、二種混合891人、ロタウイルス1,695人、日本脳炎3,585人、ヒブ84人、小児用肺炎球菌3,006人、B型肝炎2,202人、子宮頸がん1,265人、水痘1,454人、BCG738人の接種を実施し、定期接種【B類疾病】は、高齢者インフルエンザ19,216人、高齢者新型コロナウイルス2,535人、高齢者肺炎球菌531人、高齢者带状疱疹3,287人の接種を実施した。また、風しんの追加的対策では、1人の接種を行った。予防接種の必要性を広報誌やホームページ等で周知し、A型予防接種については未接種者への再受診勧奨通知を行った結果、A型の予防接種率は91%の微増となった。
財源内訳	国庫支出金	11,987	0	0	
	県支出金	7	24	170	
	地方債	0	0	0	
	その他	33,461	0	0	
	一般財源	391,743	349,264	391,535	

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	予防接種法の改正により、令和8年4月1日より、小児のRSウイルス感染予防を目的に母子免疫ワクチンとして妊婦に対してRSウイルスワクチンを開始し、高齢者肺炎球菌予防接種は、使用するワクチンをppsv23より効果の高いpcv21とする。インフルエンザ予防接種については、75歳以上の方には、高用量インフルエンザワクチンを開始する。
② コスト(予算)の方向性	↑ 拡充	

1. 基本情報								
事務事業名 1860 ー 妊婦健康診査事業								
政策名 3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属		健康増進課		
施策名 2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実								
基本事業名 1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実				予算科目目	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。				款	04	衛生費	
					項	01	保健衛生費	
					目	03	母子保健費	
				事業期間		昭和40年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		母子保健法第13条	
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる		関連計画		健康きりしま21(第4次)、霧島市こども計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
母体や胎児の健康の確保を図ることを目的に、妊娠届出をした妊婦を対象に妊婦健康診査受診票を交付し、県内の医療機関及び県外の委託医療機関において、妊婦健康診査14回(妊娠から出産までの間)の公費負担を行う。委託契約を締結していない県外の医療機関(里帰り出産などが対象)については、償還払い制度で対応し受診者の経済的負担を軽減している。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	妊婦	妊娠届出数(転入者含む)	人	832	810	819	808
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	母体や胎児の健康管理を確保し、妊娠期間を心身ともに健康に過ごすことができる	妊婦健康診査受診者数(実)	人	1,197	1,400	1,175	1,173
イ	母体や胎児の健康管理を確保し、妊娠期間を心身ともに健康に過ごすことができる	出産までの妊婦健診受診回数(一人あたり)	回	12	13	13	13
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		74,562	75,242	77,004	【実績】 妊娠届出数:819人(うち転入者46人) 妊婦健康診査受診者数(実):1,175人 妊婦健康診査受診回数:9,558回 【成果】 14回の妊婦健康診査費用公費負担措置を継続し、費用負担の軽減とともに、妊婦の疾病や異常の早期発見・早期治療につながった。
財源内訳	国庫支出金	0	16	50	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
一般財源		74,562	75,226	76,954	

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	県外で出産する妊婦を支援するため医療機関との契約や償還払等、柔軟に対応し受診者の経済的負担軽減を図る。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名	1865 ー 母子健康手帳交付事業							
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属		健康増進課		
施策名	2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実							
基本事業名	1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			予 算 科 目	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。				款	04	衛生費	
					項	01	保健衛生費	
					目	03	母子保健費	
				事業期間				
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		母子保健法第15条、母子保健法第16条	
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる					
						関連計画		健康きりしま21(第4次)、霧島市こども計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
妊娠の届出をした住民に対し、母子健康手帳を交付し、母子健康手帳の活用方法や妊娠中の日常生活の過ごし方、各種制度の説明や妊娠・出産・育児に関する保健指導を行う。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	妊婦	妊娠届出数	件	779	774	773	800
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	妊娠初期に交付を受け、妊娠中の健康管理に活かすことができる。	妊娠届出者のうち11週以内に届出を行った者の割合	%	93	94	93	94
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果		
事業費(千円)		2,013	1,862	1,550	【実績】 母子健康手帳交付冊数：778冊(うち多胎5) 令和7年度から電話連絡だけでなく、母子健康手帳アプリからも、妊婦が希望する日時で交付できるように改善し利便性を図った。令和7年度における設定日(火曜日)以外の交付予約は全体の35%(電話183、母子健康手帳アプリ91) 【成果】 母子健康手帳交付時の全妊婦の面談から、支援を必要な妊婦を地区担当保健師の支援につなぎ、必要に応じて医療機関等の関係機関と連携を行い、妊娠中の継続的な健康支援を行うことができた。		
財源内訳	国庫支出金	512	511	511			
	県支出金	0	0	0			
	地方債	0	0	0			
	その他	500	500	500			
	一般財源	1,001	851	539			

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN) >		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	妊娠届出は、母子健康手帳交付や妊婦健康診査、産前・産後サポートのための事業が適切に届くよう、妊娠11週までに届出を行うよう勧奨している。妊婦が来所予約及び事前の妊婦情報入力ができるよう、令和8年度に母子健康手帳アプリの予約機能改良を行い、より早期に、また、当日もスムーズに交付が可能となる予定である。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報						
事務事業名		1866 ― 母子健診事業				
政策名		3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		所属	健康増進課	
施策名		2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実				
基本事業名		1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実		予	会計	01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。		算 科 目	款	04	衛生費
				項	01	保健衛生費
				目	03	母子保健費
					事業期間	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	母子保健法第12条及び13条、発達障害者 支援法第5条
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる		関連計画	健康きりしま21(第4次)、霧島市こども計 画・障がい者計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
乳幼児を対象に健康診査を行い、疾病の早期発見や運動機能、精神発達の遅れ等を早期発見し、適切な保健指導を行う。また、生活習慣の自立、むし歯予防、乳幼児の栄養及び育児に関する指導を行い、健康の保持及び増進を図る。集団健診(1歳6か月児健診、3歳児健診)、医療機関委託による個別健診(1か月児健診、3～4か月児健診、9～11か月児健診、2歳児歯科健診)を実施。また、新生児を対象に、委託医療機関で新生児聴覚検査を実施。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	乳幼児	集団(1歳6か月、3歳)	人	1,880	1,865	1,800	1,696
イ	乳幼児	委託(1か月、乳児、9～11か月、2歳)	人	3,354	3,080	3,192	3,291
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	健診を受診する。	受診率(1歳6か月、3歳)	%	97	98	97	98
イ	健診を受診し児の発育・発達や健康状態がわかる。	受診率(1か月、乳児、9～11か月、2歳)	%	87	90	91	92
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		26,009	24,700	26,579	【実績】 新生児聴覚検査 受診者数:738人 1か月児健診 受診者数:730人 3～4か月児健診 受診者数:757人 9～11か月児健診 受診者数:709人 1歳6か月児健診 受診者数:808人 2歳児歯科健診 受診者数:722人 3歳児健診 受診者数:943人 乳幼児精密健診 受診者数:567人 【成果】 健診の実施により、疾病の早期発見及び発育発達に必要な保健指導を行い、継続支援が必要な場合は訪問や相談、医療機関等との連携などを行うことで、保護者の育児不安等の軽減につながった。
財源内訳	国庫支出金	1,244	1,487	2,280	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	632	
	一般財源	24,765	23,213	23,667	

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	必要な支援に繋がるように対象者の把握だけでなく、専門機関の紹介や関係機関と連携しながら支援を行う。健診未受診者に対しても状況把握など早期に対応できるよう努める。 5歳児健診の実施について、検討する。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名 1867 ー 母子保健推進員活動事業								
政策名 3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属		健康増進課			
施策名 2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実								
基本事業名 1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			予算科目目	会計	01	一般会計		
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。			款	04	衛生費		
				項	01	保健衛生費		
				目	03	母子保健費		
			事業期間					
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		市町村母子保健事業推進要綱	
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる		関連計画		健康きりしま21(第4次)、霧島市こども計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
すべての子どもが健やかに生まれ育つために、乳幼児並びにその保護者の現状把握や身近な相談役としての活動を行うことを目的に、母子保健推進員を市が地域ごとに委嘱する。主な活動として、生後4か月までの乳児並びにその保護者の訪問(こんにちは赤ちゃん事業)を行い、対象者に子育て支援の情報提供や育児の状況を聞くなど地域に根ざした活動を行うとともに、把握した母子保健上の問題を行政に連絡する。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	生後4か月までの乳児および産婦	出生数	人	776	700	765	750
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	発育・発達の経過がわかり、保護者の育児不安が軽減できる。	訪問活動件数	件	184	281	161	219
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		351	230	306	【実績】令和8年3月末現在 ・訪問依頼数165件 ・訪問件数 161件 ・出生児全員に対して、母子保健推進員と専門職(保健師・助産師)で分担し訪問している。そのなかで母子保健推進員は育児経験等のある産婦を対象に訪問活動を行い、産後4カ月までの面談を実施。 ・年1回の研修会では、近年増加している外国籍家庭の親子への関わりについて研修を行い、34人が受講。 【成果】 出産後、早期に母子保健推進員が訪問することにより、母子の現状把握ができた。また、孤立しがちな産後の保護者の良き相談役として、地域での子育てを見守り支援することができた。
財源内訳	国庫支出金	116	76	102	
	県支出金	116	76	102	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	119	78	102	

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN) >		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	出生数の減少により地域によっては依頼する訪問件数が少なくなっている。また、母子保健推進員の高齢化等もあり持続可能な体制の見直しが必要である。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名 1868 ー 母子訪問事業								
政策名 3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属		健康増進課		
施策名 2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実								
基本事業名 1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実				予 算 科 目	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。				款	04	衛生費	
					項	01	保健衛生費	
					目	03	母子保健費	
				事業期間		昭和40年		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		母子保健法第10条・11条・17条、霧島市家庭児童相談員設置要綱等	
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる		関連計画		健康きりしま21(第4次)、霧島市こども計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
出生連絡票や産後の電話等により、産後の状況を把握した上で、産婦・新生児(乳児)を保健師・在宅助産師が訪問し、出産、育児に関する保健指導を行う。市外から里帰りした産婦が希望した場合にも同様に訪問を実施する。また、健診未受診児や子育てに困難さがあると思われる家庭に対し、必要に応じ訪問指導を行う。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	産婦および新生児、乳幼児	出生数	人	776	700	765	750
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	発育・発達の経過がわかり、保護者の育児不安が軽減できる。	母子訪問件数(延べ)	件	1,645	1,700	1,688	1,700
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		1,790	1,941	2,302	【実績】 訪問件数:1529件、里帰り分:159件 合計:1,688件 【成果】 出産後、早めに支援が必要な場合は、出産後の電話支援を早急に行い迅速な訪問を行なった。 訪問後に継続的な支援が必要な場合は、産後ケア事業や地区担当保健師につなぐことで切れ目のない支援を展開することができた。 令和7年度においては、訪問を委託する在宅助産師の人員を増員し訪問体制を整えることができた。
財源内訳	国庫支出金	626	707	808	
	県支出金	156	177	202	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	1,008	1,057	1,292	

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	妊産婦のリスクアセスメントにより、特に支援を要する妊産婦や、生活困窮等、養育力の低下など育児に困難さを抱える子育て世帯が見受けられる。令和8年度は組織の見直しを行い、こども家庭相談センターに保健師を配置し、児童福祉と母子保健がより密に連携を図りながら支援を進める。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名 1877 ー 産後支援事業								
政策名 3. やさささ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属		健康増進課			
施策名 2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実								
基本事業名 1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			予算科目目	会計	01	一般会計		
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。			款	04	衛生費		
				項	01	保健衛生費		
				目	03	母子保健費		
			事業期間		平成29年度～			
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等			母子保健法第十三条の二及び第十七条の二、産婦健康診査事業実施要綱、産後ケア事業実施要綱
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる		関連計画			健康きりしま21(第4次)、霧島市こども計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
産婦の健康支援を行うとともに、新生児・乳児等の虐待や産後うつ等の予防を図ることを目的に以下の事業を実施することで身体・精神・経済的負担を軽減する。 [産婦健康診査事業]産後2週間・産後1か月の時期の産婦に対し、健康診査(母体の身体的機能回復、授乳状況及び精神状態の把握等)に係る費用の一部を助成する。 [産後ケア事業]産後1年未満の母子に対し、事業所や自宅で心身のケアや育児サポート等の支援を受けられる産後ケアに係る費用の一部を助成する。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	利用者	利用者数	人	397	400	507	510
イ	産婦	産婦数	人	797	750	823	830
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	育児不安の軽減ができる。	利用者で育児不安の軽減ができた思う割合	%	100	100	100	100
イ	産婦健康診査を受診する	産婦健康診査受診率(産後1か月)	%	97	100	95	100
ウ	産婦健康診査を受診する	産婦健康診査受診率(産後2週間)	%	97	100	95	100

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		27,510	35,117	35,907	【実績】 ○産婦健康診査事業 受診者数:[産後2週間]779人、[産後1か月]782人 ○産後ケア事業 利用日数:1,581日(内訳:宿泊型337日、日帰り型864日、日帰り(短時間)型87日、訪問型293日) 利用者実人数:507人 【成果】 産婦の心身の状態について把握し、ハイリスク産婦の早期支援につながった。また、産後ケアの利用により育児不安や孤立感の軽減、休息等による心身の回復につながった。
財源内訳	国庫支出金	12,874	12,372	17,879	
	県支出金	1,589	6,186	9,581	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
一般財源		13,047	16,559	8,447	

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	産婦が精神的に不安定になりやすい産後1か月までの時期の支援を強化しハイリスク妊婦等の虐待や産後うつ等の予防を図る。 産後支援事業について、利用者が増加していることから予算の確保に努める。
② コスト(予算)の方向性	↑ 拡充	

1. 基本情報								
事務事業名 1878 ー 母子相談事業								
政策名 3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属		健康増進課		
施策名 2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実								
基本事業名 1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実				予 算 科 目	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。				款	04	衛生費	
					項	01	保健衛生費	
					目	03	母子保健費	
				事業期間		昭和40年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		母子保健法9条、10条	
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる		関連計画		健康きりしま21(第4次)、霧島市こども計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
乳幼児の成長発達に不安がある保護者や経過観察が必要な児に対して乳幼児育児相談、心理相談、親子教室を行う。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア 0～6歳児	0～6歳児の数	人	6,860	6,049	6,553	7,681
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア 発育・発達の経過がわかり、保護者の育児不安が軽減できる。	親子教室・育児相談・心理相談の参加者(延)	人	602	650	429	430
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		1,550	1,320	1,104	【実績】参加者数(延べ) 乳幼児育児相談:267人 心理相談:107人 親子教室:55人 【成果】 保護者の不安や悩みに寄り添い支援することで、育児不安の軽減につながった。また、必要な場合は、こども発達サポートセンターや療育機関、医療機関につなぐことができた。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	1,500	1,300	1,100	
	一般財源	50	20	4	

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	発達に関する相談や教室は、こども発達サポートセンターあゆみと協議し、市全体の発達支援のあり方を再検討しながら実施する必要がある。
② コスト(予算)の方向性	↓ 縮小	

1. 基本情報									
事務事業名		1881 ― 各種がん検診事業							
政策名		3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属		健康増進課	
施策名		1. 健康づくりの推進と医療体制の充実							
基本事業名		1. 健康づくりの推進と拠点の整備				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。				算	款	04	衛生費	
					科	項	01	保健衛生費	
					目	目	04	健康増進費	
					事業期間		昭和58年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		健康増進法施行規則第4条の2第6号		
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		関連計画		健康きりしま21(第4次)		
2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>									
がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療につなげる。国の指針で定められている胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診を含むセット検診、子宮頸がん検診、乳がん検診を含む女性検診を実施している。									
対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)	
ア	20歳以上の女性、40歳以上の男性	20歳以上の女性、40歳以上の男性(R8見込数はR8見込の40歳以上の男女にR7実績の		人	88,033	88,000	87,272	87,000	
イ					0	0	0	0	
ウ					0	0	0	0	
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)	
ア	がん検診を受診できる	受診者数(延べ)		人	23,639	24,000	21,283	22,500	
イ					0	0	0	0	
ウ					0	0	0	0	
3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果				
事業費(千円)		78,950	75,528	85,197	【実績】 セット検診は、国分13日、隼人11日、牧園3日、溝辺・霧島・横川・福山各2日の計35日を実施し、予約制セット検診は、国分5日、隼人4日、牧園1日の計10日を実施した。女性検診は、国分16日、隼人13日、牧園・溝辺・霧島・横川・福山各1.5日の計36.5日を実施した。受診者数は、胃がん検診が男性1,188人・女性1,342人、肺がん検診が男性1,766人・女性2,601人、大腸がん検診が男性2,304人・女性3,648人、乳がん検診は4,131人、子宮頸がん検診は4,303人だった。 【成果】 市のホームページや広報きりしま、インスタグラム、FMきりしまや防災ナビなどで検診の普及啓発を行い、土日での検診実施や予約制セット検診の実施など、受診しやすい体制を整えた。精密検査未受診者への訪問勧奨を強化するため、セット検診は訪問対象を65歳未満から75歳未満に拡大し、女性検診は年齢に関係なく全対象者を訪問することで、対象者に直接会うことを通じたより効果的な受診勧奨を行った。				
財源内訳	国庫支出金	372	447	472					
	県支出金	0	0	0					
	地方債	0	0	0					
	その他	9,318	8,491	10,799					
	一般財源	69,260	66,590	73,926					
5. 振返り<SEE (check)>									
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか					結びついている		
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か					実施すべき又は実施しなければならない事業		
	③	廃止・休止の影響はあるか					影響がある		
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか					向上する余地はある		
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか					***		
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか					***		
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか					***		
6. 評価結果<(Action-PLAN)>									
(1) 今後の事務事業の方向性				(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)					
① 事業(成果)の方向性		↑ 拡充	セット検診の通知対象を前年度受診者と今年度受診希望者に限定した結果、受診者数が大幅に減少した。住民への周知を強化するため、通知対象に過去2～3年間の受診者を含めるなど、対象範囲の拡大を検討する。併せて、SNSや広報媒体を活用した継続的な周知活動を推進する。						
② コスト(予算)の方向性		→ 維持	精密検査未受診者への追跡では、セット検診の訪問対象を75歳未満に拡大し、女性検診は全対象者を訪問した結果、電話追跡と比べて、対象者との直接面接により、より効果的な受診勧奨が可能となった。精密検査受診率の向上に向けて、次年度以降も対象者への直接的な受診勧奨活動を継続する。						

1. 基本情報								
事務事業名 1882 ー 肝炎ウイルス検診事業								
政策名 3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属		健康増進課		
施策名 1. 健康づくりの推進と医療体制の充実								
基本事業名 1. 健康づくりの推進と拠点の整備				予	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より) ①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。				算	款	04	衛生費	
				科	項	01	保健衛生費	
				目	目	04	健康増進費	
				事業期間				平成14年度～
基本事業の対象・意図		対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		健康増進法施行規則4条の2第3号
		①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		関連計画		健康きりしま21(第4次)

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

40歳から75歳までの5歳刻み年齢の方で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方を対象に、集団での肝炎ウイルス検診を実施し、B型及びC型肝炎の早期発見・早期治療につなげる。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア 40歳～75歳の5歳刻みの市民で過去に肝炎ウイルス検診を受けていない者	40歳～75歳の通知対象者	人	9,420	10,000	8,967	9,500
イ 検診で肝炎ウイルスに感染していることがわかった者	HBs抗原またはHCV抗体陽性の者	人	7	5	3	5
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア 肝炎ウイルス検診を受診する	検診の受診率	%	14	18	14	18
イ B型肝炎・及びC型肝炎を早期発見する	精密検査を受けた者	人	4	0	3	5
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)	3,930	3,827	4,405	【実績】 令和7年度は計8回にわたり実施し、通知対象者8,967人に対し、1,211人が受診し、受診率は13.5%だった。受診者の内訳は、B型・C型重複受診者が1,196人、B型のみの受診者が5人、C型のみの受診者が10人だった。 【成果】 受診者数及び受診率は、前年度と比較して微減した。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	2,372	2,475	2,705
	地方債	0	0	0
	その他	5	0	0
	一般財源	1,553	1,352	1,700

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充
② コスト(予算)の方向性	→ 維持
通知対象者数の減少に加え、健診受診率も前年度と比較して-0.8%低下と減少傾向にある。引き続き、検診受診の必要性を周知し、受診勧奨を行っていく必要がある。精密検査受診率は、令和8年3月時点で100%である。今後も早期治療に繋げるために、委託機関と連携して精密検査対象者へ対応していく必要がある。	

1. 基本情報								
事務事業名	1883 ― 健康教育事業							
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属		健康増進課		
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実							
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備			予	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。			算	款	04	衛生費	
				科	項	01	保健衛生費	
				目	目	04	健康増進費	
				事業期間		昭和58年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		健康増進法第17条第1項等	
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる				健康きりしま21(第4次)	
					関連計画			

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
市民が自ら健康づくりに取り組めるように出前講座、市民健康講座やセット検診等の市民が集まる機会を利用して、生活習慣病の予防、歯周疾患の予防などの集団健康教育を行う。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア 20歳以上の市民	20歳以上の市民	人	96,470	98,774	99,728	98,703
イ 健康教育実施回数	健康教育実施回数	回	45	45	42	45
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア 健康の保持増進に関する正しい知識を得る	健康教育の参加者	人	2,903	3,000	2,366	2,400
イ 健康教育を受ける機会がある	出前講座の回数	回	19	20	13	15
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		7,527	8,022	3,522	【実績】 セット検診の待ち時間で実施した内容、開催数、参加者数は次のとおり。歯周疾患が11回で702人、ロコモが13回で1,004人、一般が11回で503人だった。 ほかに出前講座として13回開催し、266人が参加した。骨粗鬆症予防教室も1回行い、17人が参加した。 【成果】 『ロコモ』では、運動の実技指導を行いながら、日常生活に運動を取り入れる方法を伝えた。出前講座では生活習慣病予防についての健康教育を行い、アンケートでよく理解できたとの回答を得られた。土曜日に開催した骨粗鬆症予防教室には広報誌で募集したところ、定員に近い参加者が集まった。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	472	542	613	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	7,055	7,480	2,909	

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>			
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	昨今は健康教育を実施する機会は限られているが、7年度は出前講座の申込みが想定よりも少なかったため、骨粗鬆症に関する健康教育の場を新たに設けたところ、定員に達するほどの申込みがあった。今後も限られた予算・マンパワーの中で、市民の健康増進に寄与できるような健康教育の機会を設けるよう努めていく。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報								
事務事業名 1884 ― 健康相談事業								
政策名 3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属		健康増進課		
施策名 1. 健康づくりの推進と医療体制の充実								
基本事業名 1. 健康づくりの推進と拠点の整備				予 算 科 目	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。				款	04	衛生費	
					項	01	保健衛生費	
					目	04	健康増進費	
				事業期間		昭和58年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		健康増進法第17条第1項	
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		関連計画		健康きりしま21(第4次)	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
保健センター、総合支所等にて、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、健康づくりに役立ててもらう。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	市民	20歳以上の市民	人	96,470	98,774	99,728	98,703
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	健康に関する個別相談を受けられる	相談者数	人	1,261	1,300	874	900
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果	
事業費(千円)		318	360	432	【実績】 開催した健康相談の内容と参加数は次のとおり。セット検診と肝炎ウイルス検診にて、高血圧が43回で306人、総合が43回で524人だった。そのほか、CKD健康相談など9回開催し計44人が参加した。 【成果】 肝炎ウイルス検診では40・45・50・55歳の市民が多く受診するため、その機会に血圧測定を取り入れた健康相談を実施し、比較的若い世代に自身の血圧に関心を持ってもらう機会になった。骨粗鬆症予防教室では個別相談の希望者があり、医療機関以外で相談を受けられる機会を提供できた。	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	県支出金	195	233	287		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
一般財源		123	127	145		

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	がん検診、肝炎ウイルス検診の機会に健康相談を実施しているが、より多くの方が利用できるよう、従事スタッフと協力し、会場設営や参加者への声かけを工夫する必要がある。国が女性の健康づくりに取り組むことを求めている。女性に多い骨粗鬆症の健康相談は今後も継続できるよう、検討していく必要がある。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報						
事務事業名	1885－骨粗鬆症検診事業					
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属	健康増進課	
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実					
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備			予	会計	01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。			算	款	04 衛生費
				科	項	01 保健衛生費
				目	目	04 健康増進費
				事業期間		平成10年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	健康増進法施行規則第4条の2第2号
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		関連計画	健康きりしま21(第4次)

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
女性検診(子宮がん検診・乳がん検診)時に踵骨超音波法による骨密度測定を行う骨粗鬆症検診を実施し、骨粗鬆症の早期発見・早期治療につなげる。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	20歳以上の女性	20歳以上の女性	人	52,790	52,790	52,013	52,013
イ	検診で精密検査が必要となった者	検診で精密検査が必要となった者	人	119	119	205	205
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	骨粗鬆症検診を受診する	受診者数	人	1,609	1,700	1,592	1,700
イ	骨粗鬆症を発見できる	治療または経過観察が必要となった者	人	47	47	66	66
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		398	458	433	【実績】 各地区で計36.5日実施した。内訳は国分が16日、隼人が13日、福山・牧園・横川・霧島・溝辺は各1.5日だった。 対象者数が52,013人のうち受診者数は1,592人で、受診率は3.0%だった。精密検査受診率は、前年度が44.5%(令和7年度末時点)に対し、今年度は44.8%(令和8年度末時点)でほぼ横ばいだった。 【成果】 土日・祝日にも検診を実施し、完全予約制で待ち時間を少なくし、住民が受診しやすいように努めた。また、令和7年度は検診の受診率向上のために、当日追加受診が可能である旨を記載した啓発ポスターを女性検診会場に掲示した。その結果、当日の追加受診者数が全日程で82人となり、令和6年度と比較して当日追加受診者数は約4倍となった。精密検査受診率は、令和6年度が44.5%(令和7年3月末日時点)であり、令和7年度は44.8%(令和8年3月末日時点)でこちらもほぼ横ばいであった。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	136	189	285	
	地方債	0	0	0	
	その他	121	133	123	
	一般財源	141	136	25	

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>			
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	骨粗鬆症検診は女性検診で当日追加が可能であるため、当日の検診受診者に対しても検診受診の必要性を周知することで受診率が上がる可能性がある。精密検査受診率向上に向けては、骨粗鬆症や骨折予防のために精密検査が重要だと精密検査未受診者に個別に説明していく必要がある。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報							
事務事業名 1886 ー 歯周病検診事業							
政策名 3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		健康増進課	
施策名 1. 健康づくりの推進と医療体制の充実							
基本事業名 1. 健康づくりの推進と拠点の整備				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。			算	款	04	衛生費
				科	項	01	保健衛生費
				目	目	04	健康増進費
				事業期間		平成18年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		健康増進法施行規則第4条の2第1号
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		関連計画		健康きりしま21(第4次)

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

歯の健康づくりを目的に、当該年度中に節目年齢を迎える市民(20歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の市民)及び妊婦に対して、歯周病検診を実施する。(R6年度までは30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の市民)
検診内容は、問診、歯科検診、歯周組織検査、歯科保健指導で、対象者は市内委託歯科医療機関で無料で受診できる。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア 節目年齢を迎える市民	節目年齢を迎える市民の数	人	13,786	14,449	14,424	15,599
イ 妊婦	妊婦数	人	756	850	792	845
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア 歯周病検診を受診する	受診率(成人)	%	14	15	13	15
イ 歯周病検診を受診する	受診率(妊婦)	%	38	55	43	55
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果 歯周病検診(成人)受診率13.3%、妊婦は42.8%。歯周病検診の対象者に20歳を追加し若年層への歯の健康づくりの啓発を促した。歯周病検診を受診することで歯周病等の早期発見、治療につながった。
事業費(千円)		9,085	9,096	10,662	
財源内訳	国庫支出金	0	0	2,124	
	県支出金	2,188	2,163	3,317	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	6,897	6,933	5,221	

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないかまた、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	節目年齢を対象にする検診について、対象年齢に25歳を加えるとともに、65歳を対象に口腔機能検査を追加する。また、若年層が受診しやすくなるための施策として、検診期間を従前の8月～11月末から8月～1月末に拡大するとともに、気軽に受診してもらえるよう検診のネーミングを検討する。
② コスト(予算)の方向性	

1. 基本情報									
事務事業名		1887－生活習慣病予防健診事業							
政策名		3. やさしく誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		健康増進課	
施策名		1. 健康づくりの推進と医療体制の充実							
基本事業名		1. 健康づくりの推進と拠点の整備				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。				算	款	04	衛生費	
					科	項	01	保健衛生費	
					目	目	04	健康増進費	
					事業期間		平成20年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		健康増進法施行規則第4条の2第4号		
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		関連計画		健康きりしま21(第4次)		
2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>									
国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入していない(生活保護受給者)40歳以上の市民に対して、生活習慣病予防健診を行う。受診料は無料である。ただし、生活習慣病により入院又は治療中・妊産婦の方は対象外となる。									
対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)	
ア	40歳以上の生活保護受給者で受診要件に該当する人	40歳以上の生活保護受給者で受診要件に該当する人の数		人	543	549	592	1,358	
イ					0	0	0	0	
ウ					0	0	0	0	
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)	
ア	生活習慣病予防健診を受診してもらう。	受診率		%	15	17	13	17	
イ					0	0	0	0	
ウ					0	0	0	0	
3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果				
事業費(千円)		816	774	2,262	生活習慣病予防健診は、メタボリックシンドロームの予防、疾病の早期発見につなげるために40歳以上の生活保護受給者で受診要件に該当する者を対象に実施し、受診者数76人受診率は13%であった。受診者については、生活習慣病の早期発見、早期治療、保健指導により生活習慣の改善につながった。				
財源内訳	国庫支出金	0	0	0					
	県支出金	388	440	1,474					
	地方債	0	0	0					
	その他	0	0	0					
	一般財源	428	334	788					
5. 振り返り<SEE (check)>									
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか					結びついている		
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か					実施すべき又は実施しなければならない事業		
	③	廃止・休止の影響はあるか					影響がある		
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか					向上する余地はある		
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか					***		
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか					***		
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか					***		
6. 評価結果<(Action-PLAN)>									
(1)今後の事務事業の方向性				(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)					
① 事業(成果)の方向性		↑ 拡充		令8年度からは受診要件を拡充し、生活習慣病等治療中・妊産婦の方も対象とする。生活福祉課と連携しながら受診率向上を図る。					
② コスト(予算)の方向性		↑ 拡充							

1. 基本情報							
事務事業名 1892 - 口腔保健センター運営支援事業							
政策名 3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属		健康増進課	
施策名 1. 健康づくりの推進と医療体制の充実							
基本事業名 1. 健康づくりの推進と拠点の整備				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。			算	款	04	衛生費
				科	項	01	保健衛生費
				目	目	05	地域医療対策費
				事業期間		平成4年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		関連計画		特になし

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
始良地区歯科医師会が、歯科救急医療体制の充実を図るため、地域住民への日曜・祝日の救急歯科診療の提供を実施している。始良地区歯科医師会口腔保健センター事業の運営は、始良地区各市町からの運営費補助、負担金、診療報酬及び歯科医師会会員から徴収した運営費で賄われている。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア 霧島市民	人口	人	121,379	122,830	122,441	122,771
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア 日曜・祝日に歯科診療を受けられる	受診者数(霧島市民)	人	184	170	233	170
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果	
事業費(千円)		862	862	862	口腔保健センター運営費補助金として862,000円を交付した。受診件数は452件であり、そのうち霧島市民の受診件数は233件であった。令和7年度は、令和6年度と比較して受診者数が増加しており、休日における歯科診療体制を確保することで、市民が安心して歯科救急医療を受診できる環境の維持に寄与し、市民の健康の維持管理につながった。	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	862	862	862		

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>			
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	歯科救急医療体制のさらなる円滑な運営を図るため、関係機関と連携しながら運営支援に努める。また、市民に対して制度の周知を図り、適切な受診につながるよう支援していく必要がある。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報								
事務事業名 1893 ー 在宅当番医制救急医療情報提供実施事業								
政策名 3. やさしく誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		健康増進課		
施策名 1. 健康づくりの推進と医療体制の充実								
基本事業名 2. 質の高い医療体制の確保				予 算 科 目	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の充実を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。 ②様々な医療ニーズに対応するため、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に取り組みます。				款	04	衛生費	
					項	01	保健衛生費	
					目	05	地域医療対策費	
				事業期間		昭和40年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		特になし	
	①②市民		①救急医療を受けられる ②高度な医療や様々な診療科目を受けられる		関連計画		特になし	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
休日診療を行う在宅当番医の当番日の調整、救急医療連絡協議会事務、救急医療週間に関する事務等を始良地区医師会に業務委託している。始良地区医師会管内の休日診療参加医療機関数125医療機関。9月9日に救急の日イベントを実施。霧島市、始良市、湧水町が委託料を拠出している。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	市民	人口	人	121,379	122,830	122,441	122,771
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	休日診療を受けることできる	参加医療機関数(延べ)	件	507	510	501	510
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果		
事業費(千円)		2,707	2,707	2,707	休日診療は72日間実施され、参加医療機関数は125機関(令和8年3月31日現在)、延べ医療機関数は501機関であった。これらの実績により、休日における医療体制を安定的に確保することができ、市民が安心して適切な医療を受けられる環境の維持に寄与した。		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0			
	県支出金	0	0	0			
	地方債	0	0	0			
	その他	0	0	0			
一般財源		2,707	2,707	2,707			

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	市民の健康を維持するため、関係機関と連携を図りながら、休日診療体制のさらなる円滑な運営支援に努める。また、市民に対して、救急医療の適正受診や、かかりつけ医を持つことについて普及啓発を行い、適切な初期救急医療の利用促進を図る必要がある。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名 1894 ー 病院群輪番制病院運営支援事業								
政策名 3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		健康増進課		
施策名 1. 健康づくりの推進と医療体制の充実								
基本事業名 2. 質の高い医療体制の確保				予 算 科 目	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の充実を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。 ②様々な医療ニーズに対応するため、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に取り組みます。				款	04	衛生費	
					項	01	保健衛生費	
					目	05	地域医療対策費	
				事業期間		昭和54年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱	
	①②市民		①救急医療を受けられる ②高度な医療や様々な診療科目を受けられる		関連計画		健康きりしま21	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
予期せぬ病気或いは不慮の事故など専門的治療を受けることが必要な場合に救急医療を受診できる体制を維持する事業。平成28年度から循環器救急輪番制及び脳外科救急輪番制、令和7年度から整形外科救急輪番制を拡充した。現在、病院群輪番制、循環器救急輪番制、脳外科救急輪番制、整形外科救急輪番制を実施している。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	市民	人口	人	121,379	122,830	122,441	122,771
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	病院群輪番制で受診できる	受診した患者数	人	4,846	4,500	4,697	4,500
イ	循環器救急輪番制で受診できる	受診した患者数	人	142	170	154	170
ウ	脳外科救急輪番制で受診できる	受診した患者数	人	1,819	2,000	1,758	2,000

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果 病院群輪番制については、診療医療機関数6か所、受診者数4,697人。循環器救急輪番制については、診療医療機関数1か所、受診者数154人。脳外科救急輪番制については、診療医療機関数5か所、受診者数1,758人。整形外科救急輪番制については、診療医療機関数6か所、受診者数590人であった。これらの実績により、二次救急医療体制を安定的に運営することで、重症患者の受入体制の確保に寄与した。
事業費(千円)		30,378	34,856	35,223	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	30,378	34,856	35,223	

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	病院群輪番制、循環器救急輪番制、脳外科救急輪番制及び整形外科救急輪番制病院体制の運営支援について、関係機関と連携を図りながら、救急医療体制における課題解決に向けた協議を継続して行う必要がある。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名	1896－夜間救急診療支援事業							
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属		健康増進課		
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実							
基本事業名	2. 質の高い医療体制の確保			予	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の充実を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。 ②様々な医療ニーズに対応するため、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に取り組みます。			算	款	04	衛生費	
				科	項	01	保健衛生費	
				目	目	05	地域医療対策費	
				事業期間		平成18年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		霧島市補助金交付規則及び霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱	
	①②市民		①救急医療を受けられる ②高度な医療や様々な診療科目を受けられる					
					関連計画		健康きりしま21	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
市民に365日の小児科・内科の準夜帯の初期(一次)救急医療を提供するために行う事業。 (診療場所)霧島市立医師会医療センター (診療時間)月～金20:00～23:00、土、日、祝日、年末年始19:00～22:00 (補助金交付先)始良地区医師会							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	市民	人口	人	121,379	122,830	122,441	122,771
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	夜間に初期(一次)救急医療が受けられる	受診した患者数(延べ)	人	2,699	3,000	3,007	3,000
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果		
事業費(千円)		16,906	14,194	14,770	診療日数は平日246日、休日119日であり、受診者数は3,007人であった。内訳は、内科1,420人、小児科1,587人であった。これらの実績により、準夜間帯における一次救急医療体制を確保することで、時間外受診ニーズに対応し、市民が安心して受診できる環境の維持に寄与した。また、二次救急医療機関の負担軽減にもつながった。		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0			
	県支出金	0	0	0			
	地方債	0	0	0			
	その他	0	0	0			
	一般財源	16,906	14,194	14,770			

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	今後も市民が安心して受診できる準夜間帯の初期救急医療体制を確保するため、かかりつけ医への早めの受診等について周知啓発を行い、初期救急医療の適正利用を図る必要がある。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名	1907－健康づくり啓発事業							
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属		健康増進課		
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実							
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備			予	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。			算	款	04	衛生費	
				科	項	01	保健衛生費	
				目	目	06	食育健康推進費	
				事業期間		平成18年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		健康増進法	
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる				健康きりしま21	
					関連計画			

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

市民の健康づくりに関する支援や普及啓発をするために、次の事業を行う。

- ・健康きりしま21について、広報誌等を通じて市民に周知する。
- ・健康づくりや健診等についての情報をHPへの掲載やFMきりしまにより周知を行う。
- ・市民健康講座を開催し、市民の健康意識の向上を図る。
- ・日常生活で運動習慣を取り入れることの重要性、及びフレイル予防について啓発を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア 市民	人口(全年齢)	人	121,379	122,830	122,441	122,771
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア 健康づくりに対する意識が向上する	8020運動達成者数及び健康福祉作品応募数の合計数	人	628	650	626	650
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		41	44	3,831	「健康きりしま21(第4次)」に基づき、かかりつけ医等の推進やCKD対策、各種健(検)診受診率向上、COPD予防等について、広報誌等を通じて市民へ周知啓発を行った。また、市民健康講座を年2回開催し、1回目は「心臓血管外科・歯科口腔外科ってどんな科?～新設された心臓血管外科・歯科口腔外科について、当院の専門医が詳しく解説します～」131人、2回目は「その腹痛、もしかして胆石?～そこそこ知りたい!胆石のアレコレ～」55人の参加者があった。さらに、健康福祉まつりにおいて功労者表彰等を実施し、8020運動達成者131人、健康福祉作品展応募児童生徒495人(うち表彰者182人)を表彰した。これらの取組により、市民の健康づくりに対する意識の向上につながるとともに、疾病予防や早期受診に関する理解促進が図られた。また、健康福祉まつりにおける表彰等を通じて、市民の健康づくりに対する関心の醸成につながった。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	41	44	3,831	

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか?税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	広報誌やホームページ等を活用し、健(検)診の必要性について市民への普及啓発を継続して行うとともに、「健康きりしま21(第4次)」に基づく健康づくり施策の周知を図る必要がある。 また、令和9年度中の「健康きりしま21(第5次)」策定に向け、令和8年度は関係機関との協議や市民アンケートを実施する必要がある。
② コスト(予算)の方向性	↑ 拡充	

1. 基本情報						
事務事業名	1911 ー 地域自殺対策強化事業					
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属	健康増進課	
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実					
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備			予	会計	01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。			算	款	04 衛生費
				科	項	01 保健衛生費
				目	目	06 食育健康推進費
				事業期間		平成21年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	自殺対策基本法
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		関連計画	健康きりしま21

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

自殺を未然に防止し、誰も自殺に追い込まれることのない地域づくりを推進するために、以下の事業を行う。
・普及啓発事業:心の健康維持のためのセルフケアの知識や実践方法、困った時の相談先等の周知、啓発や普及を行う。
・人材養成事業:自殺対策に関わるゲートキーパーの養成を行う。
・窓口対応職員や地域での身近な相談先である団体に対して研修会を実施する。

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	市民	人口	人	121,379	122,830	122,441	122,771
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	自殺予防に関する正しい知識を得て、悩みを抱える人の見守り体制をつくる。	自殺対策関係者研修会参加者	人	199	50	58	50
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		23	18	19	自殺対策検討委員会を1回開催し、委員13人が参加した。また、自殺予防週間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)にあわせて、庁舎内、各総合支所、図書館、商工会等へのポスター掲示を行ったほか、ホームページや広報誌への記事掲載、FM放送、庁舎内でのリーフレット配布等により普及啓発を実施した。さらに、自殺対策関係者研修会には窓口対応職員58人が参加し、受講後アンケートでは、9割以上が自殺対策への理解やゲートキーパーの役割に対する理解が深まったと回答した。これらの取組により、心の健康づくりや相談窓口に関する周知が図られ、市民の自殺対策に対する理解促進につながった。また、支援が必要な方への気付きや相談機関へのつなぎに対する意識向上が図られ、地域全体で支える体制づくりに寄与した。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	15	11	12	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	8	7	7	

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	自殺対策を推進するため、引き続き関係機関と連携を図りながら、相談窓口や心の健康づくりに関する普及啓発に取り組む必要がある。また、支援が必要な方を早期に把握し、適切な相談支援につなげるため、ゲートキーパーの養成及び関係職員の資質向上を図る必要がある。
② コスト(予算)の方向性	↓ 縮小	

1. 基本情報								
事務事業名	1914 - 心の健康相談事業							
政策名	3. やさしさ・誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		健康増進課	
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実							
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。				算	款	04	衛生費
					科	項	01	保健衛生費
					目	目	06	食育健康推進費
					事業期間		平成21年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		自殺対策基本法	
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		関連計画		健康きりしま21(第4次)	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

臨床心理士によるカウンセリングを含めた相談を行い、心の健康づくりに役立ててもらう。相談は完全予約制。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア 市民	人口	人	121,379	122,830	122,441	122,771
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア 心に関する悩みや不安を相談できる	相談者数	人	38	48	34	48
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		220	240	240	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	110	154	120	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	110	86	120	

【実績】24回実施し、34人が利用した。相談者の年代区分は20歳未満が5人、20～39歳が6人、40～59歳が15人、60歳以上が8人だった。相談内容は心の健康づくりが26人、学校・いじめが5人、職場の問題・メンタルヘルスが1人、子育ての悩みが3人、自殺未遂関連が1人、その他が3人だった(重複あり)。

【成果】臨床心理士による相談を定期的に開催したことで、市民が悩みや不安を相談できる場を提供することができた。相談の結果、継続支援が必要な人と地区担当保健師や関係機関とを繋ぐことができた。広報誌やホームページで周知し、幅広い年代での利用があった。

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充
② コスト(予算)の方向性	→ 維持

多くの市民に知ってもらえるよう、広報誌やホームページでの周知に加え、3月の自殺予防週間、9月の自殺対策強化月間に併せて、心の相談を周知する必要がある。予約者が連絡なく来所がないことがあるため、相談日が近づいたら予約者に対し相談希望の有無について連絡する必要がある。

1. 基本情報								
事務事業名 1916 ー 健康運動普及推進員支援事業								
政策名 3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		健康増進課		
施策名 1. 健康づくりの推進と医療体制の充実								
基本事業名 1. 健康づくりの推進と拠点の整備				予 算 科 目	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。				款	04	衛生費	
					項	01	保健衛生費	
					目	06	食育健康推進費	
				事業期間		平成5年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		健康増進法第3条	
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		関連計画		健康きりしま21	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
健康寿命の延伸や介護予防等を目的として地域で健康運動を推進する健康運動普及推進員会の活動に対し、補助金を交付する。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア 健康運動普及推進員	会員数	人	49	59	59	54
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア 活動が活発になる	推進員が運動普及した市民の数	人	10,154	10,000	11,601	10,000
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		588	708	708	推進員が協力した事業の参加数実績は、地域のひろば推進事業7,099人、運動体操サロン1,988人、貯筋運動教室870人、サロン・その他の活動1,408人、健康福祉まつり236人、合計11,601人であった。地域主体の活動を通じて運動習慣の定着が図られ、市民の健康維持及び介護予防の推進に寄与した。また、身近な地域で継続的に活動を行うことで、参加しやすい環境づくりにつながった。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	588	708	708	

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	健康運動普及推進員の高齢化等に伴う退会により、会員数の減少がみられる一方で、地域からの活動依頼は増加傾向にある。そのため、活動を維持できるよう体制の強化と活動方法の見直しを行う必要がある。
② コスト(予算)の方向性	↓ 縮小	

1. 基本情報							
事務事業名 1918 ー 食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業							
政策名 3. やさしさ・誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属 健康増進課			
施策名 1. 健康づくりの推進と医療体制の充実							
基本事業名 1. 健康づくりの推進と拠点の整備				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より) ①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。				算	款	04	衛生費
				科	項	01	保健衛生費
				目	目	06	食育健康推進費
				事業期間		昭和48年度～	
基本事業の対象・意図		対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	
		①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		特になし	
				関連計画		健康きりしま21	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
市民を対象に健康づくりと食育の推進を行っている霧島市食生活改善推進員連絡協議会の活動を支援するために補助金を交付する。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	食生活改善推進員	会員数	人	82	76	76	67
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	活動が活発になる	推進員が食に関する健康づくりの知識を普及した市民の数	人	13,131	14,000	13,188	13,500
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果		
事業費(千円)		1,394	1,292	1,503	推進員が実施した日本食生活協会事業、県委託事業及び地域のひろば推進事業等が527回、食を通じた健康づくりの知識を学んだ人数は13,188人であった。これらの取組により、地域に根差した食育活動を通じて、市民の栄養バランス改善や生活習慣の見直しにつながった。また、自主的な活動の広がりに伴い、行政だけでは行き届きにくい層への働きかけに寄与した。		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0			
	県支出金	0	0	0			
	地方債	0	0	0			
	その他	0	0	0			
一般財源		1,394	1,292	1,503			

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	会員の高齢化に伴い会員数が減少していることから、令和8年度に養成講座を実施し、新規会員の確保を図ることで、活動体制の維持及び活動力の向上につなげる必要がある。
② コスト(予算)の方向性	↑ 拡充	

1. 基本情報					
事務事業名	1919－食育推進事業				
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		所属	健康増進課	
施策名	1. 健康づくりの推進と医療体制の充実				
基本事業名	1. 健康づくりの推進と拠点の整備		予 算 目	会 計 項 目	01 一般会計 04 衛生費 01 保健衛生費 06 食育健康推進費
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。		事業期間	平成18年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)	意図(どうしたいか)	根拠法令 条例等	食育基本法第10条	
	①②③市民	①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる	関連計画	健康きりしま21	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標＜Do＞

食育とは、食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践するための学習等の取組のことを指す。健康きりしま21計画の健康づくり分野栄養・食生活改善と食育推進(食育推進計画)に基づき食育推進事業を行っている。

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	市民	人口	人	121,379	122,830	122,441	122,771
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	食育に関する意識が向上する	食育に関連した事業への参加人数	人	1,447	1,500	8,491	8,500
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		198	96	195	健康福祉まつり時に食生活改善推進員と協働で減塩、郷土料理等の展示ブースを出展し、500人が来場したほか、食育月間・食育の日イベントを1回実施し70人が来場した。また、食育アンケートについては、離乳食教室保護者を対象に394人、健康福祉まつり講演会場において435人から回答を得た。さらに、出前講座を8回実施し190人が参加したほか、保育所・幼稚園での食育講話を16回実施し297人が参加した。加えて、国分中央高等学校生活文化科3年生を対象に郷土料理調理実習を1回実施し30人が参加するとともに、食育推進リーフレット「今日の元気は朝ごはんから」を小・中学校30校、6,575人に配布した。これらの取組により、ライフステージに応じた食育を推進し、幅広い世代に対する食生活改善や食育に関する意識向上につながった。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	99	32	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	99	64	195	

5. 振返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果＜(Action-PLAN)＞

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名 1921 - フツ化物洗口事業								
政策名 3. やささく誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		健康増進課		
施策名 2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実								
基本事業名 1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実				予 算 科 目	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。				款	04	衛生費	
					項	01	保健衛生費	
					目	06	食育健康推進費	
				事業期間		平成13年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		フツ化物洗口ガイドライン(厚生労働省医政局長・健康局長通知)	
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる		関連計画		健康きりしま21(第4次)、霧島市こども計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
幼児期から増加しているむし歯を予防し、子どもの歯と口腔の健康の保持・増進を図るため、保育園、幼稚園及び認定こども園において、保護者の同意の得られた4歳・5歳児(年中・年長児)に対して、毎日の給食後の歯みがき後や保育活動の合間にフツ化物洗口液によるブクブクうがいを行う。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	保育園・幼稚園・認定こども園の4～5歳児	4～5歳児の人口	人	2,155	2,055	2,070	2,030
イ	保育園・幼稚園・認定こども園	市内の4～5歳児在園の保育園・幼稚園・認定こども園数	園	56	56	57	57
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	むし歯を減らす	むし歯有病者率(4～5歳児)	%	24	20	21	20
イ	フツ化物洗口に取り組む	保育園・幼稚園・認定子ども園のフツ化物洗口事業の実施率	%	70	75	75	75
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		1,178	1,119	1,219	【実績】 実施園数：42園 【成果】 むし歯予防に効果的な方法であるフツ化物洗口により、子どもの歯と口の健康の保持増進を図ることができた。
財源内訳	国庫支出金	0	0	1,212	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
一般財源		1,178	1,119	7	

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	まだ実施できていない新規園等について、実施を促す。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報						
事務事業名	1922 ― 離乳食教室事業					
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属	健康増進課	
施策名	2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実					
基本事業名	1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			予	会計	01 一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。			算	款	04 衛生費
				科	項	01 保健衛生費
				目	目	06 食育健康推進費
				事業期間		平成11年度～
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	母子保健法第9条(知識の普及)第10条(保健指導)
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる		関連計画	健康きりしま21(第4次)、霧島市食育推進計画、霧島市こども計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

乳幼児の栄養や口腔機能の発達及び育児に関する指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るため、離乳食教室では、生後4～5か月児がいる保護者への離乳食についての正しい知識を提供し、作り方などの指導や口腔機能の発達についての指導を行う。7～8か月児教室では、生後7～8か月児がいる保護者に対して離乳食やむし歯予防、生活習慣等の育児指導や個別相談を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	生後4～5か月児の保護者(もぐもぐ教室)	生後4～5か月児の(もぐもぐ教室)対象者	人	783	780	768	760
イ	生後7～8か月児の保護者(7～8か月児教室)	7～8か月児教室対象者数	人	841	840	753	760
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	教室に参加する	もぐもぐ教室参加者数	人	236	380	208	400
イ	教室に参加する	7～8か月児教室に参加者数	人	569	665	552	555
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		350	273	356	【実績】 ○離乳食教室 実施回数:12回 教室参加者数:208人 ○7～8か月児教室 実施回数:24回(月2回)教室参加者数:552人 【成果】 実際に調理した離乳食を展示・紹介したり、育児相談を行うことで、保護者の離乳食や育児への不安解消の支援につながった。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	175	89	178	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
一般財源		175	184	178	

5. 振り返り<SEE (check) >

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	両教室とも、保護者のニーズを把握し更なる教室内容の充実を図り参加率増加に努める。 離乳食教室では、離乳食への不安を解消できるように、より充実した内容になるよう計画、実施する。 7-8か月児教室では、発達・発育経過観察の必要な子どもや育児不安等がある保護者に対し継続支援を行う。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名 2217 ー 粉ミルク支給事業								
政策名 3. やささく誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		健康増進課		
施策名 2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実								
基本事業名 1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実				予 算 科 目	会計	01	一般会計	
基本事業の 内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。				款	04	衛生費	
					項	01	保健衛生費	
					目	03	母子保健費	
				事業期間		平成28年度～		
基本事業の 対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		霧島市粉ミルク支給事業実施要綱	
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる		関連計画		特になし	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
育児にかかる経済的負担の軽減を図ることを目的に、HTLV-1(ヒト細胞白血病ウイルス-1型)抗体陽性若しくは判定保留と判断された母親から出生した児、他の病気で母乳を与えられない母親から出生した児、また、多胎児世帯(一人目をのぞく二人目以降)の児、出生体重が2,000g以下(市民税非課税世帯)の児に対して、一か月3,000円の粉ミルク券を1歳の誕生日まで支給する。(1,000円券×3枚×12か月)							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	粉ミルク支給対象児をもつ養育	粉ミルク支給券申請者数	人	19	21	20	21
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	経済的負担の軽減	利用額(枚数)	枚	558	800	612	756
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		648	615	759	【実績】 粉ミルク支給券申請者数:20人 利用枚数:612枚 【成果】 HTLV-1の抗体陽性である母親及び病気で母乳が与えられない母親から出生した乳児や多胎児世帯等に対し、粉ミルク券を支給することにより、経済的負担が軽減され、子育て支援につながった。
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	600	600	700	
	一般財源	48	15	59	

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	「他の病気で母乳を与えられない母親から出生した児」の申請書類を簡素化し、より多くの人を支援できるよう取り組む。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名 2694 ー がん患者アピアランスケア支援事業								
政策名 3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		健康増進課		
施策名 1. 健康づくりの推進と医療体制の充実								
基本事業名 1. 健康づくりの推進と拠点の整備				予 算 科 目	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。				款	04	衛生費	
					項	01	保健衛生費	
					目	04	健康増進費	
				事業期間		令和4年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		霧島市がん患者ウィッグ購入費助成事業実施要綱	
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		関連計画		健康きりしま21(第4次) がん対策推進基本計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
がん患者が、放射線療法又は化学療法に伴う脱毛や乳房切除による精神的負担を軽減するため使用する医療用ウィッグ(全頭用)及び装着に必要な頭皮保護用のネットや乳房補正具の購入費用の一部を助成することにより、がん患者の経済的負担を軽減し、治療と就労等との両立を支援する。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	市民	人口	人	121,379	122,830	122,441	122,771
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	事業を活用してもらう	申請者数	人	40	32	69	58
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		818	965	967	医療用ウィッグ(全頭用)及び装着に必要な頭皮保護用のネットに加えて、令和7年度より乳房補正具を購入したがん患者にも購入費用の一部の助成を開始した。69名(医療用ウィッグ28名、乳房補正具39名、医療用ウィッグ+乳房補正具2名)に助成し、精神的・経済的負担を軽減することにつながった。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	408	479	480	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	410	486	487	

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不応としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名 2724 ー 妊婦のための支援給付事業								
政策名 3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		健康増進課		
施策名 2. 安心して子どもを産み育てられる環境の充実								
基本事業名 1. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実				予 算 科 目	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。 ②市こどもセンターを核に、各地区の子育て支援センターと連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実を図ります。				款	04	衛生費	
					項	01	保健衛生費	
					目	03	母子保健費	
				事業期間		R7年～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		子ども・子育て支援法	
	①②妊婦・乳幼児期までの子育て世帯		①②安心して妊娠・出産できる ①②安心して子育てができる		関連計画		健康きりしま21(第4次)、霧島市こども計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
妊娠届出時から妊婦や産婦、子育て家庭に寄り添い、面談や相談、継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行うとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費用や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため経済的支援を行う。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	妊婦	妊娠届出数	人	832	810	773	780
イ	産婦	産婦数	人	797	750	823	760
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	経済的支援が受けられる	給付金支給者数(延べ)	人	1,563	1,600	1,588	1,600
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		86,453	87,845	105,312	【実績】 給付者数：1588件(妊娠時：843件、出産時：745件) 【成果】 妊娠期から子育て期の対象者へ給付金の給付と伴走型の相談支援を一体的に実施し、経済的負担の軽減や子育て支援につながった。
財源内訳	国庫支出金	65,860	81,186	95,771	
	県支出金	15,100	854	4,602	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	5,493	5,805	4,939	

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充	妊娠届出時から妊婦や産婦、子育て家庭に寄り添い、面談や相談を通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行うとともに、妊産婦に対し、出産育児関連用品の購入費用や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため経済的支援を行う。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報							
事務事業名 2769 ー 骨髄等移植ドナー支援事業							
政策名 3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		健康増進課	
施策名 1. 健康づくりの推進と医療体制の充実							
基本事業名 1. 健康づくりの推進と拠点の整備				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることない社会の実現を図るため、ゲートキーパーの養成やセルフケアについての知識・実施方法の周知・普及を図ります。 ②生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進に努めます。 ③市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。			算	款	04	衛生費
				科	項	01	保健衛生費
				目	目	04	健康増進費
				事業期間		令和6年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		霧島市骨髄等移植ドナー支援事業助成金交付要綱
	①②③市民		①心身の健康づくりに取り組んでもらう ②疾病が早期に発見される ③疾病の重症化が予防される ④幅広い保健サービスが受けられる		関連計画		

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

骨髄又は末梢血幹細胞の移植の推進及び骨髄等提供者の負担軽減を図るため、日本骨髄バンクを介して骨髄等を提供された市民へ助成金を交付する。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア 市民	人口	人	121,379	122,830	122,441	122,771
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア 事業を活用してもらう	申請者数	人	0	1	0	1
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)	0	0	80	令和7年度の助成件数は0件であったが、助成制度を設けることで、骨髄等移植ドナー制度の周知及び提供時の負担軽減が図られ、骨髄等を提供しやすい環境づくりに寄与した。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	40
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	40

5. 振り返り<SEE (check) >

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はある
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	***
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	***
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	***

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	↑ 拡充
② コスト(予算)の方向性	→ 維持

本市の骨髄ドナー登録者数は、令和6年度末時点で477人となっており、令和5年度末の469人から増加していることから、骨髄バンク制度の認知度は徐々に向上している。しかしながら、55歳到達時に登録抹消となるため、今後は登録者数の減少も見込まれる。そのため、引き続き献血等の機会を活用しながら制度の周知を図る必要がある。